

令和7年度 第1回 里庄町上下水道事業運営審議会



# 水道事業経営の見通しについて

令和7年 10月 6日 里庄町福祉社会館2階 研修室

## 今回のテーマ

### I 水道事業の現状と課題

#### 水道の沿革

##### 1 事業概要

水道供給開始年、給水区域、年間配水量  
主な水道施設

##### 2 水需要、給水収益の動向

給水人口、有収水量、給水収益の動向

##### 3 経営状況

収益的収入、支出および資金残高の推移  
資本的収入、支出の推移  
企業債の推移

##### 4 水道施設の状況

水道施設の状況・耐震化の実績

### 5 組織体制

水道事業の組織、職員数

### 6 水道料金

現行の水道料金  
水道料金比較（岡山県内）

### II 今後の整備計画

#### 具体的施策の将来予定

### III 水道事業の将来予測

#### 収益的収入、支出および当年度純利益の推移

### IV まとめ

## I 水道事業の現状と課題

### 水道の沿革

本町は地勢的に水源に恵まれず、水道整備の遅れから水の確保が急務でした。

- 昭和30年9月 笠岡市、旧金光町、旧鴨方町及び旧寄島町（浅口市）と共に上水道期成会を設立
- 昭和43年2月 国営笠岡湾干拓事業計画に伴い、1市3町で「岡山県西南水道企業団」を設立  
用水供給事業（水を作り各市町に販売）の創設工事に着手
- 昭和47年6月 水道の供給を開始

令和6年度末

### 1 事業概要



① 給水開始	1972（昭和47）年6月		
② 給水区域	12.23 km <sup>2</sup>	里庄町のうち	大字浜中、大字里見、 大字新庄
③ 年間配水量	126万m <sup>3</sup>		
1日最大給水量	4,033m <sup>3</sup> ／日	配水能力	6,000m <sup>3</sup> ／日
④ 水道施設	浄水場	なし	岡山県西南水道企業団から全量受水
	配水池	5か所	里庄町3か所、企業団所有2か所
	ポンプ室	5か所	
	管路	105 km	

## ○ 図1 給水区域、水道施設位置

### ■ 配水池 (5か所)

- ① 里庄配水池 ② 里庄北配水池
- ③ 古井配水池 ④ 古井調整池
- ⑤ 平井配水池

(①,②は岡山県西南水道企業団所有)

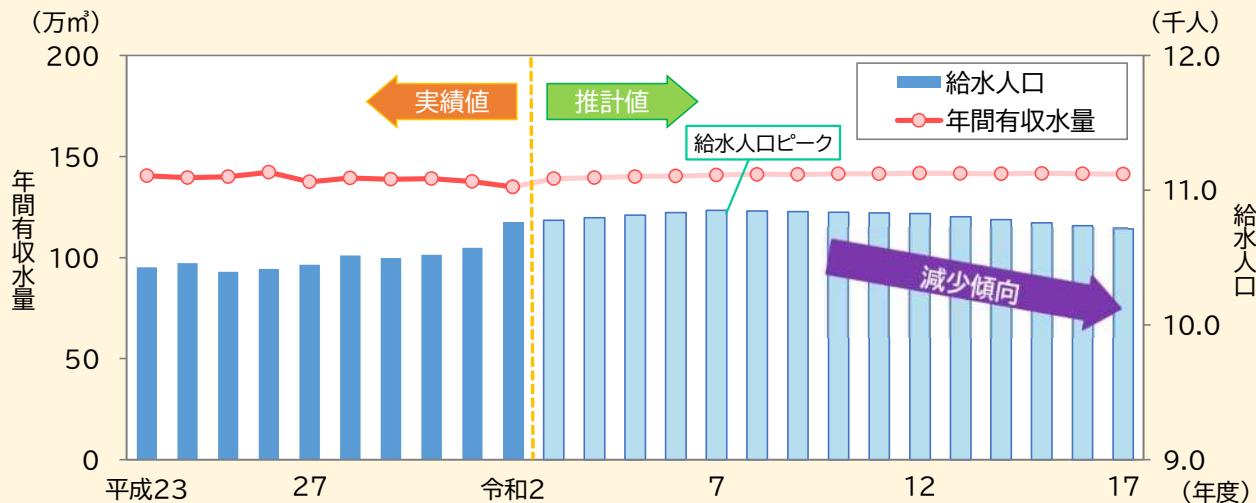
### ■ ポンプ室 (5か所)

- a 大原東ポンプ室 b 平井ポンプ室
- c 南平井ポンプ室 d 味噌ヶ谷ポンプ室
- e 笹山ポンプ室

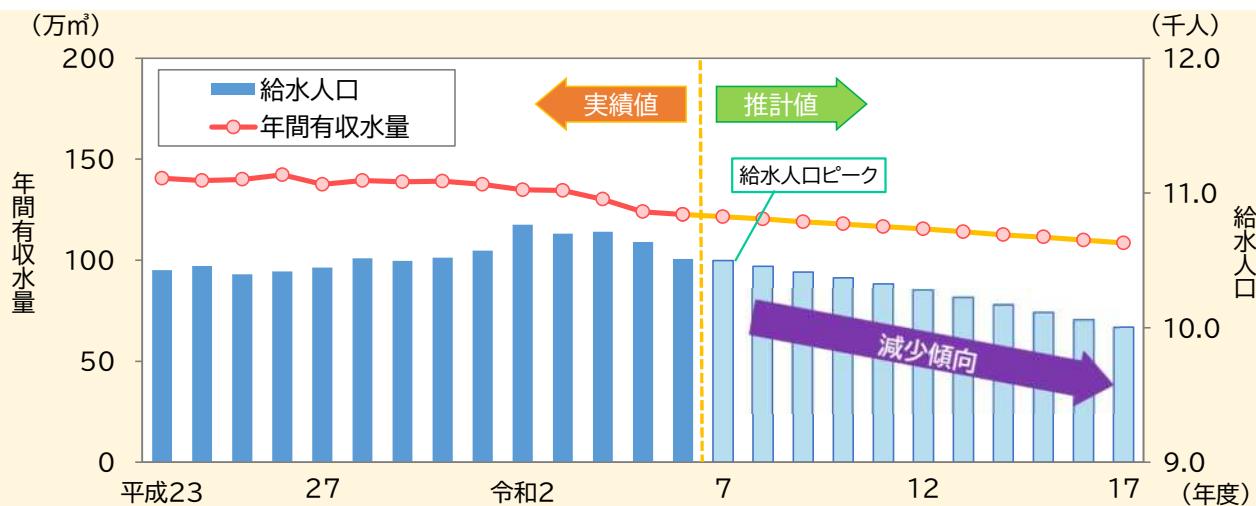


## 2 水需要、給水収益の動向

既計画（令和3）



今回推計



- 令和3年度策定の里庄町水道事業ビジョンでは、令和7年度まで給水人口・有収水量とともに増加する予測でしたが、令和2年度以降減少に転じたため、第4次里庄町振興計画（後期基本計画）にて里庄町人口ビジョンが改訂されました。これに合わせて、水道事業でも人口ビジョンを反映すると、給水人口は今後も減少傾向となり、それに伴い、年間有収水量も同様に減少傾向になると予測されます。

### 「給水人口」

給水区域内の水道使用者数  
地理的条件等により井戸水などを  
使用している世帯があります。

### 「有収水量」

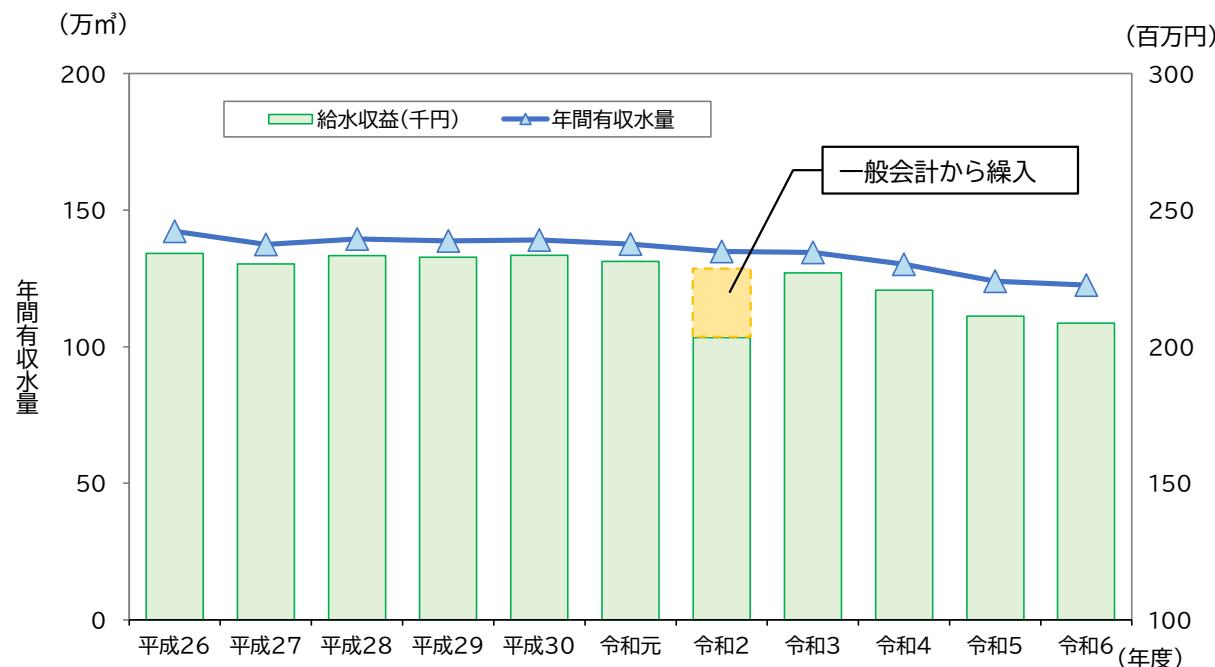
水道で配った水のうち、水道メーターを通過して使用した水量

### 「令和6年度実績」

給水人口	10,511人
年間配水量	126万m³
年間有収水量	123万m³

## 2 水需要、給水収益の動向

- 有収水量が減少傾向となると、給水収益も減少します。



「有収水量」  
水道で配った水のうち、水道メーターを  
通って使用した水量

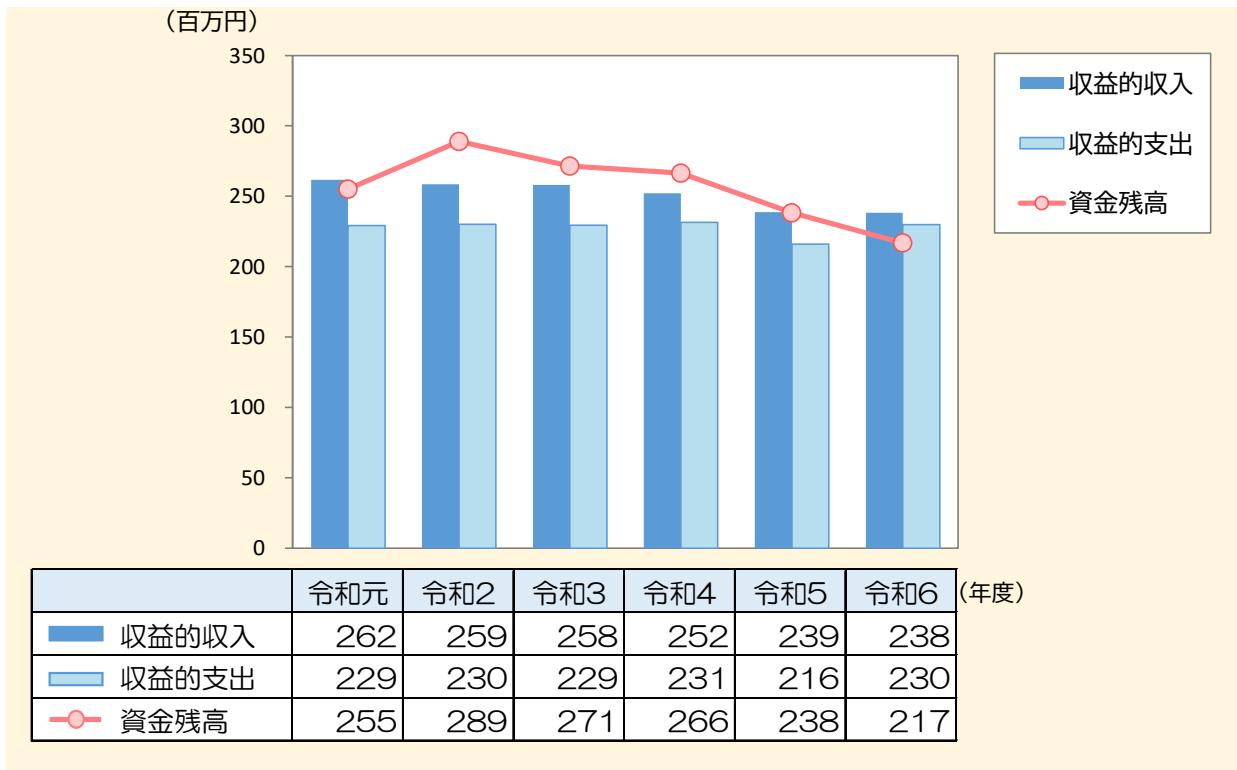
「給水収益」  
2か月毎に検針して納付された水道料金  
(漏水等による減免後の水道料金収入)

※ 令和2年度は新型コロナ対策として令和2年6月請求分から10月請求分の基礎料金3期分を減免をしているため、一般会計から繰入しています。

### 3 経営状況

#### 収益的収入、支出および資金残高の推移

- 収益的収入は減少傾向であるのに対し、収益的支出は横ばいであるため、資金残高は減少傾向となっています。



##### 「収益的収入」

主に水道料金収入、手数料のほか、現金を伴わない※長期前受金戻入など  
※ 補助金や負担金等で受け入れた施設（資産）の減価償却（費用）に合わせて年度ごとに収益として計上するもの

##### 「収益的支出」

受水費、動力費、修繕費のほか、現金を伴わない減価償却費など

##### 「資金残高」

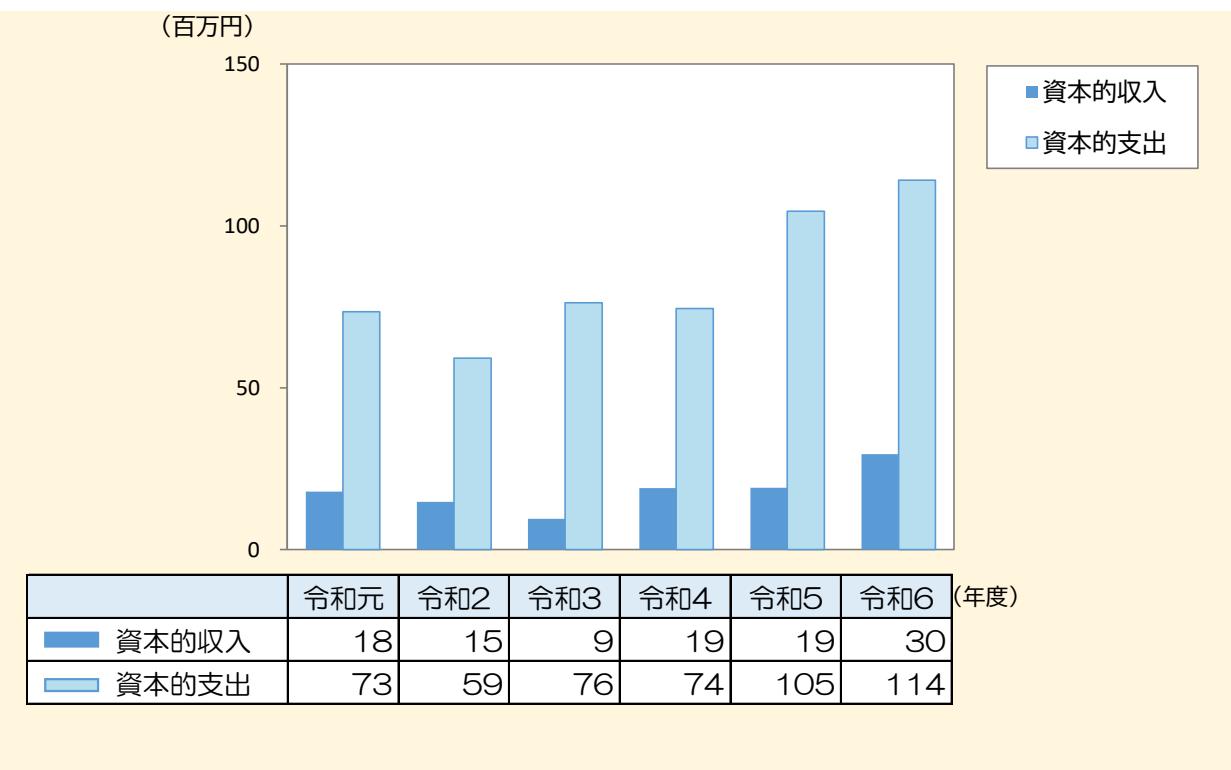
純利益や減価償却費などによる現金の残高（内部留保資金）。配水池や配水管など水道施設の耐震化・更新整備に要する経費に充てられます。



### 3 経営状況

#### 資本的収入および支出の推移

- 令和3年度の資本的収入が他年度より少ないのは、下水道事業に伴う支障移転が少なく、補償金が例年より少なかったためです。
- 令和6年度の資本的収入が他年度より多いのは、下水道事業に伴う支障移転補償金に加え、国道2号玉島・笠岡道路における国からの工事負担金があつたためです。



##### 「資本的収入」

個人が給水管を新たに引く又は改造の際の工事負担金収入、配水管移設の補償金収入のほか、企業債による借入など

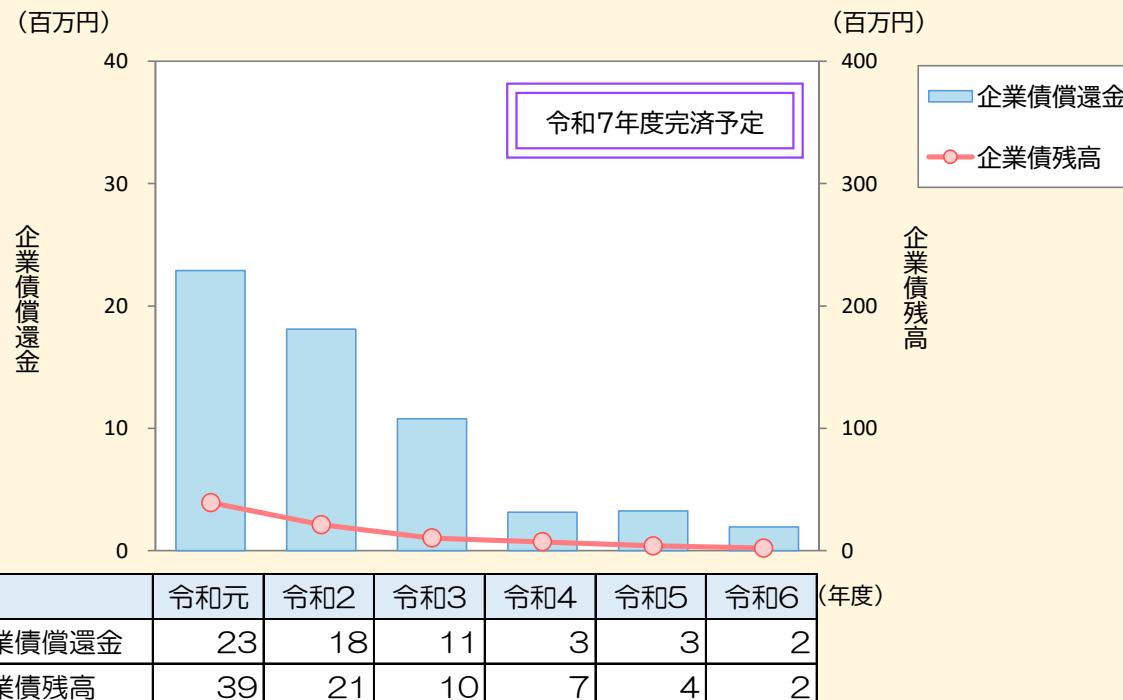
##### 「資本的支出」

配水管の布設工事（下水道工事に伴う移設含む。）、配水池の更新のほか、企業債の元金償還など（令和7年度で完済予定。）

### 3 経営状況

#### 企業債の推移

水道施設の整備工事のため過去に借入した企業債は、令和7年度で完済します。

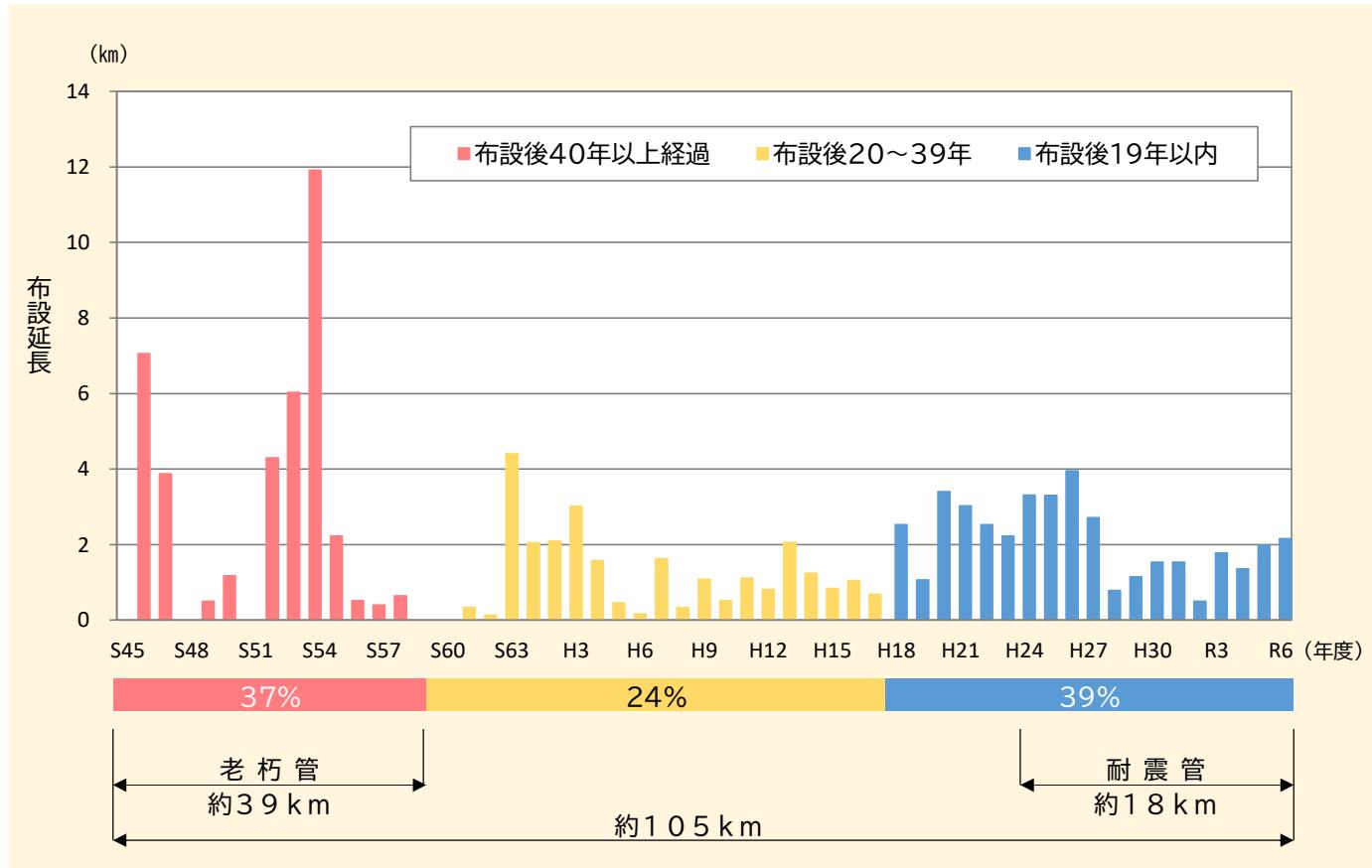


#### 「企業債」

水道施設の耐震化・更新整備に係る建設改良事業に要する資金に充てるための借入金

民間金融機関でも借入は可能だが要件に制限があり、長期かつ低利で借入が可能な政府や地方公共団体金融機関からの資金調達が大半を占めます。

## 4 水道施設の状況



「老朽管」 法定耐用年数40年を超えた配水管等を言います。  
更新整備は、実際の老朽具合を見ながら実施しています。

## 水道施設の状況・耐震化の実績

- 昭和46・47年度の水道事業創設時および昭和53・54年度の高度経済成長期に行った事業拡張に伴って整備した管路が、布設後40年を経過した管路の大部分を占めています。
- 昭和終わり頃～平成初期に整備した管路が、今後布設後40年を経過し、老朽管が増加する見込みです。
- 平成24年度以降、下水道工事の支障移転時や道路整備工事に併行して布設する際、耐震管を使用しています。
- 耐震化の実績 (令和6年度末)**  
管路耐震適合率は、17.9%  
配水池の耐震化率は、55.6%

## 5 組織体制

水道職員は、工務1人、事務1人、会計年度任用職員1人の**3人体制**です。  
配水池・ポンプ施設・水道管105kmの維持管理、更新工事を工務1人で受け持っています。

また、4,404戸分の水道メーター検針、料金収納、経理等、事務処理を事務1人と会計年度任用職員1人で受け持っています。

## 6 水道料金

### 現行の水道料金

平成9年（1997年）に料金改定をして以来28年間、現行水道料金を維持してきました。（消費税改正に伴う料金改定を除く）

〔現行の水道料金表1か月分、税抜き〕

種類及び口径		基礎料金	従量料金 1m <sup>3</sup> につき	
一般用	13mm	800円	1~10m <sup>3</sup> 迄 75円	10m <sup>3</sup> を超えるもの 160円
	20mm	1,000円		
	25mm	1,200円		
	40mm	2,400円		
	50mm	4,000円		
	75mm	10,000円		
	100mm	18,000円		
特別用	1種	1,500円	180円	
	2種	—	200円	

- ① 水道料金は、口径ごとに基礎料金と使用に応じた従量料金の合計額に消費税相当額を足して計算します。
- ② 水道料金は、2か月ごとに請求しています。
- ③ 特別用の1種は期間限定で臨時的に使用する場合、2種は訓練などで消火栓を使用する場合の料金です。（消火用は無料）

## 6 水道料金

### 水道料金比較／岡山県内

[口径13ミリ、一般家庭 (1か月分、税込み額、単位:円) 令和7年4月現在]

	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>
里庄町	1,705円	3,465円
県内平均	1,686円	3,529円



※ 簡易水道を除く

※ 近年、料金改定をした事業体を、○印で示す。  
新見市、鏡野町、井原市、岡山市、浅口市、倉敷市、高梁市

## II 今後の整備計画（令和8～17年度）

### 具体的施策の将来予定

国が推進する防災・減災、国土強靭化対策において、管路の耐震化速度を上げるよう促されており、現在の耐震化速度を1.5倍にするには、年平均2.7km、約1.7億円の事業が必要です。

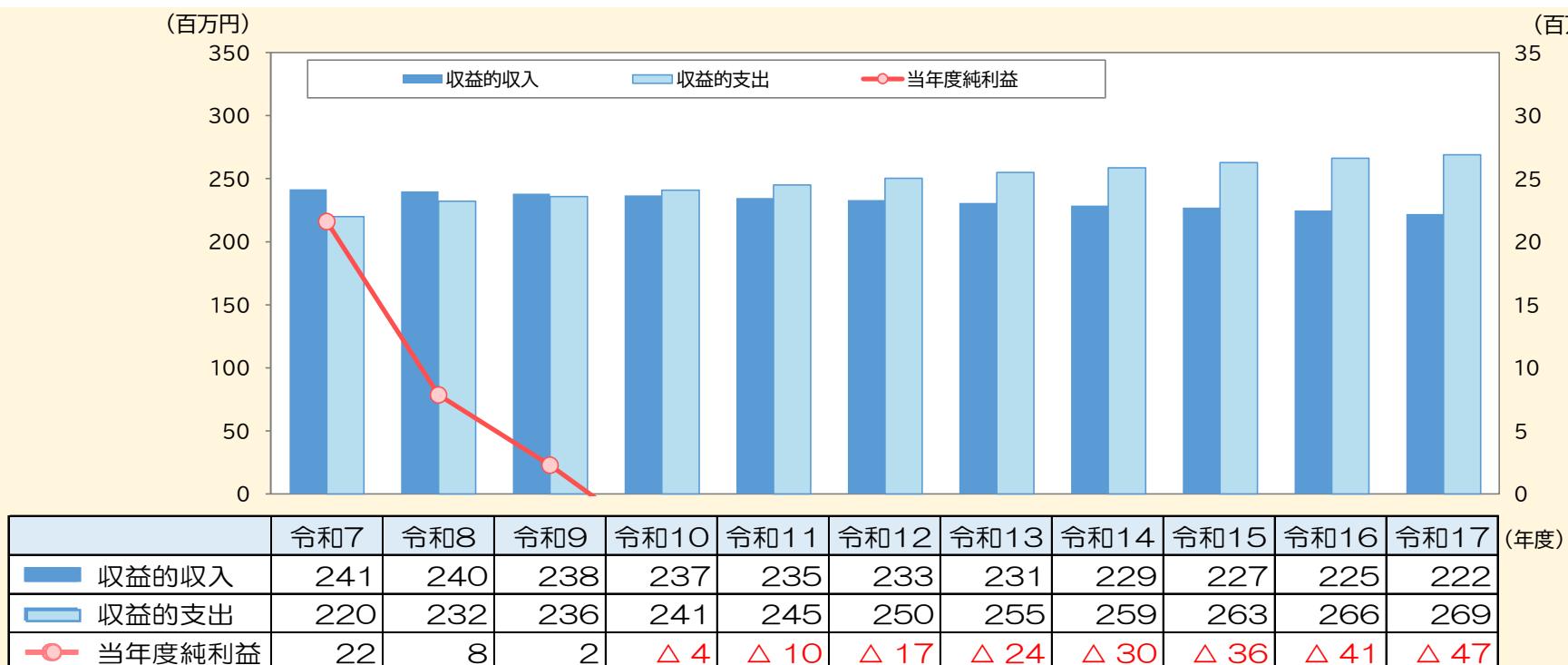
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
下水道支障移転整備計画										
アクセス道路配水管布設計画										
老朽管更新計画										
施設整備計画	平井配水池 耐震診断				給水塔 撤去工事					

### III 水道事業の将来予測

#### 現状維持した場合

##### 収益的収入、支出および当年度純利益の推移

- 現行の水道料金体系のまま、11ページの今後の整備計画を実施した場合のグラフです。
- 当年度純利益は今後減少し、令和10年に赤字へ転じてしまいます。



## IV まとめ

- ・ 給水人口の減少や節水型器具の普及により給水収益が減少していく。
- ・ 物価高騰により工事費を筆頭にあらゆる支出が増加していく。
- ・ 水道施設の老朽化が進んでいること、大規模地震が懸念されることから、町民の皆さまが安心して水道をご利用していただくため、施設の耐震化および更新整備事業費を増加する必要がある。
- ・ 平成8年度からは企業債を新たに借りず、経費節減して過去の企業債の返済に努めた結果、令和7年度末には完済する。
- ・ 現行の水道料金体系のまま、今後の整備計画を実施した場合のシミュレーションを行うと、令和10年度に赤字へ転じてしまう。